

初期臨床研修について

患者の日常生活や居住する地域の特性に即した医療について理解し、実践するという考え方にに基づき、へき地・離島診療所、中小病院等における地域医療研修が1か月必須

○一般的なローテーション例

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	内科						救急科	救急総合	麻酔科		選択	
2年目	外科	産婦人科	小児科	精神科	地域医療	選択						

地域枠の初期臨床研修について

地域枠生の初期臨床研修は、出身大学の都内の附属病院で行うことが義務付けられている。また、研修協力施設も都内に所在するものでなければならない。

平成29年度の実施状況

杏林大学において、都内のへき地医療機関として三宅村国民健康保険直営中央診療所を協力施設として登録し、2名が研修を実施

平成30年度(予定)

- 杏林大学 5名
 - 三宅村国民健康保険直営中央診療所 4名
 - 奥多摩町国民健康保険奥多摩病院 1名
- 東京慈恵会医科大学 2名
 - 三宅村国民健康保険直営中央診療所 2名
- 順天堂大学
 - 大島医療センターや新島本村診療所等において独自に実施

今後の対応方針

- 引き続き、将来へき地での勤務を希望する者が、できるだけ都内のへき地で研修できるよう、各大学及び島しょ地域と調整していく。

定員：全10名程度(各大学2～4名)

調整方法：初期臨床研修1年次に、各大学において希望者を集約し、希望に基づき都において受入れ先を調整

研修期間：1人原則1か月

※ 宿舎等、島の研修受け入れ態勢の関係から、研修場所は毎年度流動的である。